

2019年10月1日

## 保育の無償化について

佐藤晃信税理士事務所主催社会福祉法人適正化セミナー

原島良幸先生の講義を聴いて

江刺保育園 遠藤清賢

江刺保育園が任意監査を依頼している佐藤晃信税理士事務所が毎年定期的に開催して下さる社会福祉法人適正化セミナーにおいて、その講師として私たちの保育園経営に大きな示唆を与えて頂いている原島良幸先生の講義を私の私見を加え、報告させていただきます。また全体職員会議において全職員に報告したものです。

### 保育の無償化の概要

10月より保育園、幼稚園、認定こども園を利用している3歳の子どもたちの保育料の負担が無くなります。保育園では2号認定の子どもたちで、4月からその年度に3歳になる子どもたちから無償化の対象になります。認定こども園の1号認定児や幼稚園利用児童は満3歳になった時点で無償になります。預かり保育、認可外保育施設、一時預かり事業、病後児保育、ファミリーサポートセンター事業なども多少金額の上限が有りますが無償化の対象になっています。ただし、給食費は利用者の実費負担となります。保育園の3号認定の子どもたちは保育料、給食費は今まで通り変わり有りません。1号認定児は負担額に給食費が含まれていませんでした。2号認定の保育園利用児童は保育料に副食費が含まれていました。1号認定児と整合性を持たせるために副食費は実費負担とするというのが国の説明です。但し、奥州市は子どもが3名以上いる世帯は3人目からは副食費を市で補助することになっています。また年収360万円未満の世帯も副食費が補助されます。給食費は国の基準額として主食3,000円、副食4,500円と言う額が示されていますが、給食費の額は各施設で決定できる制度になっています。国の基準より多く徴収する場合はその具体的な理由を説明することが求められています。認可保育園以外の施設利用者は新たな行政への届け出が必要ですが、認可保育園は面倒な手続きは有りません。市町村によっては給食費を全額補助するところもありますが、私たちの奥州市ではそのような余裕はないと思います。

### 給食費の実費負担について

認可保育園の2号認定児は今まで保育料に副食費が含まれていましたが、10月からは副食費は実費負担となります。国では副食費の額を4,500円としてそ

の額を委託費から引かれることとなります。その引かれる分を利用者から徴収します。従って、今までの保育園の運営資金である委託費の総額は変わりありません。従って、給食の働きの内容を変える必要はありません。保育現場では今までと同じように給食を提供し、食育活動を継続することが出来るのです。この副食費は各施設で額を決めることが出来る制度ですので、4,500円より多く徴収する施設、また少なく徴収する施設が有るのです。ほとんどの施設は4,500円としたいと思います。4,500円より多く徴収する施設はその理由を利用者に説明することが求められると思います。私たちの江刺保育園は4,500円とすることを決定しています。昨年度の決算を基に単純に計算すれば、昨年度の給食費は5,169,835円、年間の利用人数は1,063名ですので、一人当たりの金額は4863.4円となっています。この金額が高いのか、安いのかは単純に判断することは出来ません。食材の入手を生産者から直接仕入れた場合や、独自のルートで安く良い食材を入手するなどの努力や、優れた調理技術で安い食材を使い美味しい給食を提供する等、保育職員と調理職員の連携や努力によってこの額になっているのです。給食はただ食事を提供するというだけではなく、子どもたちの成長を支える重要な保育の働きとして行われていることがとても大切な事なのです。この制度の大きな問題点はこの給食の重要性が全く議論されず、事務的に処理されていることです。子どもたちのための制度として考えられた制度ではないことが大きな問題なのです。

### 無償化のメリットとデメリット

原島先生の講義では無償化になることによって、現状では保育園の利用者が増加し待機児童が増えているのだそうです。保護者の負担は確実に軽減されます。ですから保護者の経済的負担は施設利用の選択肢から除かれ、利便性と連続した保育教育の内容が施設利用の大きな選択肢となると言われました。保育園と幼稚園の垣根が徐々に無くなのではと予測しています。これによって保育ニーズがさらに高まり待機児童が増加すると言っています。保育の負担が軽減され習い事や教育サービスを利用する余裕が出てくるとも言っています。利用する保護者にとっては大きなメリットだと言えます。

逆にデメリットとして「保育の無償化は誰も幸せになれないという意見がある」とも語られました。今までの保育制度は応能負担であり生活の苦しい世帯のために保育園は社会福祉施設としての働きを行ってきました。日本では充分にこの保育の社会的ニーズに答えてきました。しかし、新しいこの保育の無償化は保護者の経済状況によってではなく、ほとんどすべての世帯が無償化になる制度であり、特に高所得の方がより無償化の恩恵を受けることが出来る制度になっています。今まで幼稚園で4時間の利用時間でしたが、保育園で8時間か

ら11時間の利用時間になることによって保育の必要でない高所得世帯も保育園を利用した場合その恩恵に預かることが出来ます。このような生活に余裕のある方たちの利用が増加することによって親と子どもの共有する時間が失われてしまうことが懸念されています。保育料として子どもたちの為に使われていた資金は家族の収入となり、その資金は子どもの為と言うよりは家族の都合によって自由に使われるお金になるのだと思います。そして、長時間保育児童が増え、子ども時代に育まれる家族としての関わりが失われ、さらに昔から育まれてきた家族の形態が失われてしまうということも懸念されます。この制度は子どもたちのための制度ではなく親のための制度であることが明白です。この制度が子どもたちの成長にとって何ももたらすものは無いように思います。これによって少子化が解消されることもないのではと話されていました。また、貧困対策にもあまり効果は期待できないという献念が有り、逆に貧困の格差が広がるのが心配されるとも言っています。また、保育の受容が急激に増し、保育士の不足がさらに悪化することが予測されます。この財源は消費税の増加分が財源になると言っていますが、人口の少ない地域では財政がこの無償化によってさらに圧迫されることになるかもしれません。地方によっては給食負担分を市が全額補助するということもありますが、奥州市の財政状況では全額補助は出来ないと思います。この制度によってさらに困窮する自治体が出てくるかもしれません。原島先生が「誰も幸せになれない」と言ったことがよく理解できます。

### 保育園の重要性

いくらこの制度の問題点を指摘したところで、もう既に10月から無償化は始まるのです。そこで重要な働きを求められているのが私たち保育園です。長時間保育の子どもたちが増加すると家族と子どもが一緒に過ごす時間は短くなり、家庭での子育てはさらに難しくなることが予測されます。子どもたちの成長を支える働きの大部分が保育施設に委ねられるのです。そのために保育現場では、乳児期から小学校への就学時期までの子どもの身体的成長と精神的発達を支えるためより高度な働きが求められるようになります。義務教育と比較することは適切ではないかもしれませんが、保育はそれと同等以上の高度な経験と知識、技術が必要になります。保育の関わりは知識を伝えること以上に心と心の信頼関係の構築が求められる働きです。保育は目に見える評価はできない働きです。この眼に見えない、点数や形として評価できない子どもと保育者との関わり合いと、関係性が非常に重要なのです。家族関係いわゆる家族の絆は、日常生活を通して育まれる関係性です。その関係こそが子どもたちが今を生きるために絶対に必要な精神的な支えになり生きるための基盤になるのです。この働きは本来家族が担ってきました。しかし、徐々に子どもを育てる家族の機能が失

われ、さらにこの制度によってますます家族の働きは希薄になってしまうのです。ですから、子どもを育てる働きは大きな期待と責任が求められるのです。これは保育園だけが努力すれば出来ることではありません。家族と施設の協力と連携によって成し遂げられなければいけないことです。家族は子どもたちの命を守り子どもの成長を何があっても支えて行くという覚悟を持っていなければならないと思います。そして、心から子どもたちの成長を施設職員と共に喜ぶことができるなら、子どもたちはより良い成長が出来ると思います。30年くらい前は、保育は誰でもできる働きだと思われていました。しかし、そうではなくなっています。専門的な知識と技術が求めています。そして、知識や技術が優れていれば良い働きが出来るというものでもありません。個々の人間性やどのように生きているのか、命をどうとらえるのか、というような人間として存在するための精神基盤の根底が問われる働きになっています。非常に難しい、高度な働きなのです。そして保育園の職員として連携や協力、受容など高度なチームワークが求められる働きなのです。子どもの命を守り、その成長を支えるために保育職員として全ての能力が求められ問われているのが保育園です。これらすべてに答えるためにそれぞれの職員は日々研鑽し努力しています。しかし、これらの要望の全てに答えることは不可能です。お互いに出来る能力を共有し、お互いを補い支え合うのが高度なチームワークだと思います。私たちはありのままの子どもたちを受け入れるように、お互いの職員もお互いの働きを支え合う心と行動力が必要なのです。そのとき保育園全体の働きとして、より良い保育を実践することができるだと思います。

今を喜んで生きているありのままの自分の姿を、自信を持って子どもたちに見せてあげることが出来ること、生かされていることを誰とでも喜び合い、お互いに感謝し合うことが出来ること、生きることは喜びであるように、努力できること、子どもたちの未来が、自分自身の未来が、より良い未来になるという希望を持っていること、このような心が大切だと思います。